

専門委員会の進め方

1 検討項目及びスケジュール

| 回数 | 時 期 | 内 容 |
|-------|-------------|---|
| 第 1 回 | 6 月 5 日 (水) | <ul style="list-style-type: none">・ 座長選出・ 専門委員会の進め方・ 国の動向 (災害対策基本法、防災基本計画の改正) について・ 他県条例との比較について・ 今後の目指す姿や課題等について |
| 第 2 回 | 6 月下旬 | <ul style="list-style-type: none">・ 第 1 回会議 (特に今後の目指す姿や課題等) の内容を整理、検討・ 追加資料の提出・ 必要に応じオブザーバーからの説明 |
| 第 3 回 | 7 月下旬 | <ul style="list-style-type: none">・ 「中間報告 (案)」 について・ 地域意見交換会の実施について |
| 第 4 回 | 10 月 | <ul style="list-style-type: none">・ 地域意見交換会の開催結果について・ パブリックコメントの実施について・ 「最終報告 (案)」 について |

2 その他

- (1) 資料は原則、事前配付とする。
- (2) 委員はその機関の職員等を説明補助者として出席させることができる。
- (3) 議事概要を作成しホームページで公開する。